

# 議 案 審 議

一般会計予算や条例の一部改正などに対する  
質疑応答の内容を、要約して紹介します。

令和4年度平田村一般  
会計歳入歳出決算につ  
いて

高橋七重議員

○子育て支援の財源につ  
いて

1, 699万円の決算  
額の内、一部は一般会計  
からも支出しているが、  
多くは過疎債のソフト事  
業を充てている。一般財  
源からの支出はできない  
のか。

総務課長

過疎債を使い、子育て  
支援にかかる予算の3割  
で支援ができるのであれ  
ば、それを利用すべきと  
判断。利用しない方が住  
民にとってはマイナスだ  
と思う。  
過疎法の対象となつて  
いる事業のため問題ない。

高橋七重議員

再問

村長は、「過疎債は時限  
立法。子育て支援につ  
ては一度始めたら、予算  
が確保できなかったから  
やめるということはず  
できない。できる目途が  
ない。できる目途が  
ないから実施した」と常々  
言っていた。

この先、もし過疎債が  
無くなった時、ここまで  
充実させてきた子育て支  
援策の財源を確保できる  
のか。

村長

その時々によって、国  
の支援などが読めないこ  
ともある。しかし、その  
時の対応の選択も執行者  
の大事な仕事。もし過疎  
指定から外れても今の形  
が継続できるように検討す  
る。

高橋七重議員

問

○移住定住事業について  
平田校の跡地に住宅を  
建てさせてもらえないか  
と民間業者から問い合わせ  
があるとのこと。かな  
り広い土地なので一つの  
街として考え、若者が家  
を建てて住みたいと思え  
るような環境づくりも含  
めた業者との協議が必要  
ではないか。

企画商工課長

問い合わせがあつたば  
かりであり、詳細につ  
いては今後の協議になる。  
良い方向に進められるよ  
う話し合っていく。

三本松和美議員

積立金の推移を見ると、  
平成27年から令和元年ま  
での5年間の積立額の平  
均は、5,400万円。  
令和2年から令和4年ま  
での3年間の積立額の平  
均は2億7,000万円。  
この積立状況をどのよう  
に受け止めるか。

総務課長

答

平田村の基金積立状況  
が県内59市町村と比較し  
た場合、48位と低位にあ  
る。

今後大規模災害や将  
来を見据え、適切に積み  
立てたい。

三本松和美議員

再問  
令和2年から令和4年  
のように積立ができるの  
は特別ではないかと考え  
るが。

総務課長

令和5年についても積  
立を行うが、おそらく基  
金等への積立が、これま  
でのようにできるのは今  
年度までと見ている。  
今後、コロナ等に対す  
る臨時財政対策債や対策  
交付金事業等がなくなっ  
ていくと予想される。

三本松和美議員

問  
ジュピアランドひらた  
の事業に、村が支出した  
金額は指定管理料5,5  
00万円を含め9,41

0万円。  
また、令和4年度一般  
財団法人平田村産業振興  
公社の事業収支報告から  
収入8,517万9千円、  
支出7,855万1千円  
で残高が法人税等を除く  
と約500万円。

このような決算状況か  
らジュピアランドひらた  
の事業収益を高めるため  
に、今後どのようなこと  
を考えているか。

企画商工課長

平田村産業振興公社の  
決算状況として、令和4  
年度は509万2千円の  
黒字決算。村からの指定  
管理料5,500万円を  
除く事業収益は、芝桜ま  
つりとあじさい・ゆり祭  
り期間中の入園料や遊覧  
カート、花卉販売等で2,  
925万円。

また、芝桜まつり、あ  
じさい・ゆり祭りに直接  
関わらない期間における  
収益は88万1千円である。  
公社の収益のほとんど  
は芝桜とあじさい期間中  
の収益のため、事業収益  
を高めるには更なるPR

に努め、入園者数の増加  
を図る必要がある。

三本松和美議員

問  
令和4年度決算書の村  
債現在高状況から、令和  
5年から令和8年までの  
元利償還金の試算額を伺  
う。

総務課長

令和5年度8億1,0  
00万円、令和6年度8  
億4,000万円、令和  
7年度8億5,000万  
円、令和8年度8億2,  
000万円。令和4年度  
未起債残高72億6,50  
0万円が令和5年度から  
8年度までの償還により、  
令和7年度末期末残高が  
38億500万円と32億7,  
600万円減少する予定  
である。

## 討 論

反対 高橋七重議員

「平田村産業振興公社」  
は指定管理料5,500  
万円の他に約4,000  
万円の一般財源を使って  
の運営。今後も維持管理、

修理、新しいモノを造るたびに一般財源からの持ち出しになる今のしくみはどう考えても健全なやり方とは思えない。またパークゴルフ場整備事業のあまりの無計画さにはあきれるばかり。来年以降〇〇交付金はあてにできない中で、振興公社に充てる費用は、本村の財政をさらに硬化化させる原因になる。また、落ち込んだ地域経済対策も商品券配布などにとどまり、継続した零細・中小企業への対策が無かったことは残念。以上の理由で認定には反対。

**賛成** 永瀬成元議員

実質赤字比率、連結実質赤字比率については、実質収支額及び連結実質収支額ともに該当が無く健全である。また、実質公債費比率、将来負担比率ともに基準値を下回り、健全な財政であることを示しており、指摘する事項もないと思われるため賛成する。

(採決 賛成10・反対1)

令和4年度国民健康保険特別会計決算の認定について

**問** 高橋七重議員

健康づくり支援事業として民間のライザップと提携した健康づくり事業では、対象者は全村民と聞く。ならば一般財源から支出することはできないか。

**答** 住民課長

100%県の補助金であり、保険税への影響もない。社会保険の人もいづれ国保に加入することになるので、生活習慣病の重症化予防のため全村民を対象としている。事業の性質上一般会計からの支出も可能なので、6年度は担当課と協議した。

令和5年度平田村一般会計補正予算(4号)

**問** 三本松和美議員

総務費、財産管理費の

積立金について、今回の補正で、公共施設等総合管理基金として9,000万円を積立している。そこで伺う。

令和5年度3月議会

遠藤議員の一般質問「小学校統合について」、村長は「令和6年には小学校統合準備委員会を設置して、小中一貫教育を検討していきたい。」「財源の確保については有利な地方債や補助金を活用する。令和4年度に公共施設等総合管理基金を創設したので5億円程度積み立てたい。そして、新築の一部に活用して行きたい。」と答弁した。

**答** 総務課長

平田村公共施設等総合管理基金条例の設置目的として、「第一条に本村が所有する公共施設又は公用施設を総合的かつ計画的に管理することにより、財政負担の軽減及び平準化を図るため、公共施設

等の適正配置、長寿命化更新、改修、修繕及び除却に必要な資金を積み立てる。平田村公共施設等総合管理基金を設置する」とうたわれている。また、その基金の処分、使われ方については、次のように明記されている。第七条の第一号として、集約化、複合化又は転用に伴う経費で更新、改修又は修繕に利用するものに充てるとき

第二号 長寿命化に伴う経費で回収又は修繕に要するものに充てるとき

第三号 公共施設等の除却に要する費用に充てるとき

第四号 前三号に掲げる経費の財源として村債が充てられた場合において、当該村債の償還の財源に充てるとき

とされているので、学校建設のみに使われるものではない。



現在の小平小学校



現在の蓬田小学校

## 9月定例会 一般質問

## 村政を問う

一般質問とは定例議会において、各議員が住民の代表として行政全般にわたり村当局の考え方や疑問をたずねることです。

また、議員にとって政策の見直しや政策を提言する重要な活動の場です。

今回は、4人の議員が登壇しました。

質問者	質問事項	ページ
上遠野健之助	① 平田たばこ育苗センターはどうか	9
高橋 七重	① 村長選公約の実現の可能性は	9～10
	② パークゴルフの現状は	
	③ 暑さから身を守るために	
三本松和美	① 旧小平・蓬田中学校施設等の廃校を多目的に利活用し、様々な拠点づくりを	11
太田 清実	① 「ハレスコ」周辺の整備は	12
	② あぶくま高原道路の利活用は	



上遠野健之助 議員

**Q** 平田たばこ育苗センターはどうなる

平田たばこ育苗センターは、本村の葉たばこ生産に多大な役割を果たしてきたが、本年度からその利用もなくなり残念な限りである。

育苗施設なので利用が限定されるかもしれないが、利用方法によっては大きな財産にもなる。

今後、改修工事も必要と考える。

① 用地買収後の所有区分は

② 平田村・JA等を含めた利用計画は

**A** 今後の活用を検討する

▼産業建設課長

平田たばこ育苗センターは、村の基幹産業となる葉たばこの品種の統一と品質及び労働生産性の向上を図るために設置された。

平成14年度に地主からの要請もあり、村70%・JA30%の持ち分登記で土地を取得し、その後敷地内にある建物（管理棟・堆肥消毒槽・育苗棟4棟）については、管理者であるJAより村に無償譲渡された。

施設の運営に関しては、「平田たばこ育苗センター運営委員会」と土地及び建物について貸借契約を締

結し、葉たばこ苗を主に農産物の苗を育苗しており、昨年は、葉たばこ苗744箱、水稻苗約3,600箱の育苗実績がある。

令和5年産葉たばこ苗は、資材・燃料等の高騰、耕作者の減少などの影響を受け、小野町の葉たばこ共同育苗運営委員会に委託し、育苗は実施していないが水稻苗の育苗は受託している。

平田たばこ育苗センター運営委員会では、葉たばこ苗の育苗を委託したことを契機に、令和5年度末での契約解除の考えを持っており、今後の施設管理や活用などの運営について、関係する機関と連携し検討していきたい。

**再Q** 構造的には限定されるかもしれないが、多少の改修を加えても、今後生産法人的なものも構成しながら活用を考えるべき。

▼産業建設課長

**再A** 今後、活用を検討する際にはご指摘の内容を十分検討していきたい。



高橋 七重 議員

**Q** 村長選公約の実現の可能性は

① 今後4年間の行財政運営についてどのように進めていくのか

② 西山地区に温泉施設を造るといふ公約についての実現の可能性は

**A** 村民からの強い要望に議会が同意するか否か

▼村長

① 村民にとって必要な施設は、「箱もの行政」と言われても整備をしてきた。また、村民生活に直結する支援や補助事業も実施してきた。これらは、財政計画に基づいた事業執行で、今後もバランスのとれた行財政運営に努める。

② 入浴施設は、議会議員に初当選した時からの村民からの強い要望。実現できるかは議会の皆様の同意がなければできない。いずれは提案させていただく考えでいる。

**再Q** 今回の公約では、加温設備を整えた花の栽培については触れていないが、それはどうなるのか。

**再** **A** ▼村長

加温装置は、花という限定ではなく農業関係に使用したい。両方一体的にやるのが効果的である。過疎債は時限立法なので、その制度がある内に実施していく。

**Q** **パークゴルフの現状は**

本来であれば、もうとっくに使用できていたはずのパークゴルフ場だが、いまだに供用開始されていない。8月現在の現場は、芝は枯れて草が生えているだけ。なぜ、いまだにこのような状況なのか。今後パークゴルフ場の整備を続けるのであればこれまでに使った費用も含め説明を求める。

**A** **芝の回復を待ち整備を進める**

▼教育課長

春からの使用開始に合わせ、植栽した芝の養生、育成管理に努めてきた。しかし、異常な猛暑が続き、生育した芝が枯れはじめ、雑草が目立つ状況となった。今後、涼しくなれば芝の回復も見込まれる。

これまでの費用は、令和2年度194万円、3年度2,177万円。4年度が1,548万円。内訳は事務所を兼ねる倉庫購入が534万円、東屋設置業務が880万円、東屋の机が79万円、芝管理業務委託が55万円。

**再** **Q** 令和3年度からコロナ交付金を使い整備をしてきたが、まったく形になっていない。この事業は、当初からあまりに無計画で、進め方にも問題

があり、税金の無駄遣いではないかと指摘したが、現実のものとなった。整備を続けて良いか否か再度検討すべきではないか。

**再** **A** ▼教育課長

育成している芝は寒地型。9月からの成長は期待できる。コースについてもレイアウトの図面等もできている。現在設立準備を進めているパークゴルフ協会の皆さんと協議し、芝の育成状況等をみながら、秋には期間限定で開園する予定。



現段階のパークゴルフ場



**Q** **暑さから身を守るために**

今年の夏も連日、熱中症警戒アラートが発表されるなど暑い日が続いた。この暑さから命を守るために、クーラーが設置されている公共施設や集会所などをクーリングシェルター（暑さ避難場所）として指定をして、自宅にいられない人が、ひとときでも暑さから逃れられるようにしてはどうか。

**A** **誰でも気軽に活用してほしい**

▼健康福祉課長

役場庁舎・ハレスコ・おだいら交流館・農業構造改善センター・林業研修会館・各集会所などの公共施設は冷房設備が整っている。特にハレスコは、設備も充実しているので熱中症になりやすい乳幼児や高齢者の方はもちろん、誰でも気軽にこ来場いただき、危険な暑さから身を守る「クールシェアスポット」としてご活用いただきたい。

**再** **Q** 活用ができるというなら、周知をしなければならぬのではないか。

この暑さは「災害級の猛暑」と言われている。必要性を認めるなら、エアコンの設置は必須になる。どこの集会所にも設置されているのか。また、設置するとしたら、設置にかかる費用や維持管理費は村も支援すべきと考えるが。

**再** **A** ▼総務課長

各行政区などが避難所としての機能を果たすための県のサポート事業があるので活用していく。



三本松和美 議員

**Q** 旧小平・蓬田中学校施設等の  
廃校を多目的に活用し、  
様々な拠点づくりを

旧小平・蓬田中学校の施設等を、安心して暮らせる村づくりを目指すため、多目的に活用し、様々な拠点となるような施設等の整備について、提案したい。

- ① 都市部等の若者を引き寄せる魅力的地域の拠点を  
目指す施設
  - ② 一人暮らし高齢者・障がい者が安心できる施設
  - ③ 仕事の創生による経済的安心の拠点
  - ④ 健康増進による長生きを目指す施設
  - ⑤ 全世代との交流の拠点
  - ⑥ 行政区・ハレスコとの連携網の構築
  - ⑦ 加工施設の整備で村内加工者の技術等の継承と  
発展を目指す施設
  - ⑧ 子どもたちの学びの場所
- 以上8項目の施設整備等を考えてはどうか。

**A** 有効な活用策を検討する

▼企画商工課長  
廃校になった両中学校は、それぞれの中心地域にある。

提案のように、一人暮らし高齢者や障がい者が交流を図れる場として、また住民の健康づくりの場、地域コミュニティの場として、年齢に関わらず誰もが利用できる施設とすることは、両中学校の立地条件も良いことから、活用策として適していると思われる。

現校舎は十分な面積を有しており、農産物の加工場や直売所を併設することも十分可能であり、農家の「所得向上」や「生産拡大」、村民の雇用の場としても期待できると思う。

廃校施設の利活用にあたり、本村の後期基本計画や各施策を考慮し、有効な活用策を検討していく。

**再Q** 現在の旧両中学校の施設等は耐震面で、お金がかかる可能性があり、十分に活用できない箇所もある。そうした点はどのように考えているのか。

**再A** ▼企画商工課長

旧両中学校の校舎は、旧建築基準法で設計されている部分は、耐震診断の結果で耐震不足の診断を受けており、耐震補強工事が必要。

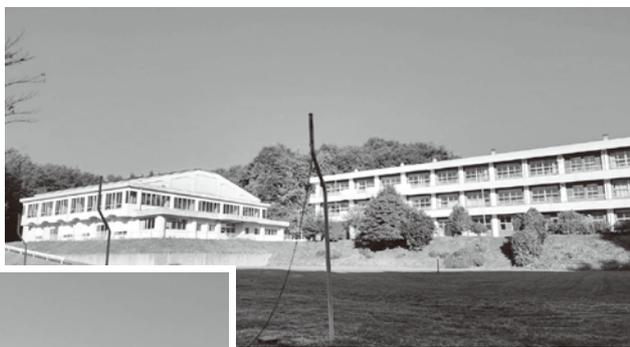
さらに、設備面の大規模な改修も発生する。この部分は財政的に、費用対効果も含め慎重に検討をしたい。

**再Q** 村の財政の流れを見ながら検討し対応していただきたい。

提案するが、各行政区には集会施設があり、利用の可能性があるものや、あるいは住民の要望があれば、先に進めることが必要であると思うが、伺いたい。

**再A** ▼企画商工課長

できるものからやってはどうかということだが、改修等が発生する。具体的な工事費等の算定はしていないが、庁内で廃校の活用の検討をしているので、ある程度用途が決定したら、再利用・利活用を図って行きたい。



▲旧小平中学校

▼旧蓬田中学校





太田 清実 議員

**Q 「ハレスコ」周辺の整備は**

交流ホールからテニスコートの土手が見える。草刈りは定期的に行われてはいるようだが、過去には土砂崩れもあり、急勾配でもあるため、今後、土手の整備等の考えはあるのか。

また、「ハレスコ」への進入道路として2箇所あるが、いずれも車の往来には少し狭いように思われる。今現在、混雑時の対応としてどのような考えか伺う。

**A 景観を整える**

▼教育課長

ハレスコ裏側のテニスコート土手は、急勾配であり、整備等は慎重に検討していきたい。雑草の対応として、今年度はテニスコート法面の草刈り作業をこまめに行い、ハレスコからの景観を整えていきたい。なお次年度以降については今後検討していく。進入路については、ハレスコで行事を行う際には安全等に配慮し、これまで同様、進入路を一方通行にして対応していきたい。

**要望**

ハレスコやテニスコートを利用するにあたり村民はハレスコ前の駐車場を利用するが、村外の方は役

場駐車場を利用している。景観も含め考えていただきたい。

テニスコートを利用するにあたり、大会等における見学場所がない。グラウンド側の土手にコンクリートの階段を作り土留めも兼ねて検討してはいかかがか。進入路については、将来的にスムーズに入りやすい形を考えて欲しい。



グラウンド側から見たテニスコート

**Q あぶくま高原道路の活用は**

令和6年4月には、小野インターからさらに東へ延長する。あぶくま高原道路をもっと活用できるのではないかと期待が膨らむところだが、どのような活用を考えているのか。

**A 本村の活性化に繋げる**

▼企画商工課長

あぶくま高原道路は、今では無くてはならない住民の生活道路として利用されている。

令和6年4月に、小野インターチェンジからいわき市の小白井地区までの約9km区間が供用開始され、小野富岡線と接続されると、本村から双葉郡など相双地域への交通利便性は格段に向上することになる。人やモノの地域間交流が今以上に促進され、本村の産業経済の活性化につながるものと考えている。企業誘致や観光誘客面でも大きなメリットとなり、本村の持つ魅力をさらに磨き上げ、地域活性化につなげていきたい。

**再Q** あぶくま高原道路には、トイレと休憩所がな

い。そこで道の駅ひらたをうまく利用してもらう方法として、トイレ兼休憩所として道の駅ひらたを使ってもらい、誘客に繋がられるよう検討いただきたい。

**再A** 企画商工課長

村としても道の駅ひらたを県内外にPRしながら、あぶくま高原道路利用者に立ち寄っていただくよう努めていく。